

たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

地域子ども・子育て支援事業

No.	事業名	事業概要	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度	実施状況	担当課
			実績	実績	実績	実績	計画値	計画値		
1	時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて保育を実施する事業	440 人	504 人	593 人	531 人	651 人	641 人日	市内すべての保育所・認定こども園（26か所）で実施	幼児教育課
2	一時預かり事業	通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業	14,736 人日	13,578 人日	11,468 人日	2,638 人日	4,315 人日	4,253 人日	一般型…保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない乳幼児 私立認定こども園(3か所)、私立保育所(2か所)で実施 幼稚園型…幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児 私立認定こども園(7か所)、公立認定こども園(5か所)で実施	幼児教育課
3	病児・病後児保育事業	病気や病気回復期の児童で、保護者が就労等の理由で保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業	39 人日	86 人日	77 人日	79 人日	146 人日	145 人日	たつの市または宍粟市、佐用町、上郡町に在住の保育所、幼稚園、小学校、認定こども園に通う生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に、私立認定こども園1か所で病後児保育を実施	幼児教育課
4	実費徴収に係る補足給付を行う事業	教育・保育施設などの利用の際に徴収される、日用品・文房具などの購入費用や行事参加費などの実費負担部分について、低所得者の負担軽減を図るため補助を行う事業	5 人	6 人	3 人	5 人	— 人	— 人	生活保護世帯を対象に教育・保育にかかる実費負担額を補助 1号認定児童・・・給食副食費4,500円／月（上限）及び教材、行事費2,500円／月（上限） 2、3号認定児童・・・教材、行事費2,500円／月（上限）	幼児教育課
5	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	教育・保育施設、地域子ども子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業	— か所	2 か所	1 か所	1 か所	— か所	— か所	1号認定の区分に該当し、二人以上の特別児童扶養手当の支給対象者を受け入れ、職員の加配がある私立認定こども園（1か所）で実施	幼児教育課
6	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や長期休暇中などに、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業	539 人	598 人	670 人	716 人	636 人	636 人	平成30年度クラブ数 20クラブ（播磨高原東校区・西栗栖校区は合同で開設）	社会教育課
7	子育て短期支援事業	保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、施設において必要な保護を行う事業	0 人日	1 人日	13 人日	30 人日	124 人日	122 人日	H29年度に「子育て応援センターすくすく」が開設し、関係機関と連携する中で利用が増えている。 乳児院2か所、児童養護施設6か所と契約	児童福祉課

8	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	48,825 人日	47,881 人日	55,382 人日	47,180 人日	49,894 人日	49,296 人日	子育てつどいの広場（龍野・新宮・揖保川・御津）、つくしんぼの館、中央児童館で実施	児童福祉課・幼児教育課
9	ファミリー・サポート・センター事業（就学児童のみ）	育児の援助を依頼したい人と援助を行うことを希望する人が会員となり、有償で子どもを預かる相互援助活動を行う事業	116 人	134 人	109 人	109 人	145 人	146 人	提供会員156人・依頼会員411人・両方会員68人 保育施設までの送迎や習い事等への子どもの送迎利用が多い。	児童福祉課
10	利用者支援事業	一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、又は妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う事業	—	—	—	—	—	—	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、「子育て応援センターすくすく」において、母子保健型と基本型を一体的に実施していたが、H31年4月から、母子保健型は、健康課内に新設した「母子健康支援センターはつらつ」で実施することとし、それぞれの機能強化を図る。	児童福祉課
11	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を実施する事業	943 人	926 人	977 人	733 人	987 人	970 人	妊婦健康診査費助成券を交付 5,000円券14枚、1,000円券10枚、 子宮頸がん検診3,500円1枚 妊婦歯科健康診査費助成券1枚（5,550円分）同時交付 ※令和元年度変更点 妊婦健診 10,000円券3枚、5,000円券11枚、1,000円券5枚	健康課
12	乳児家庭全戸訪問事業	生後3か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行う事業	550 人	526 人	500 人	486 人	593 人	584 人	生後2か月までの乳児がいる家庭を母子・健康推進委員が訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育て支援に関する情報提供を行う。支援の必要な家庭は保健師につないでいる。 母子・健康推進委員が訪問できない場合は、保健師による訪問等を実施している。	健康課
13	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	83 人	76 人	96 人	70 人	70 人	70 人	医療機関からの養育支援ネットを受け、養育支援が特に必要な家庭に対して保健師又は助産師が訪問し養育に関する指導助言を行い適切な養育につながるよう支援している。	健康課